

# 掘師会 2023 年初夏会報

(日本における地下掘削の技術向上並びに継承するために設立された会)

一般社団法人掘師会

東京都練馬区大泉学園町

理事長 内山 剛

## 1. 理事長挨拶



2020 年コロナ禍、志を持った皆様と一般社団法人掘師会を立ち上げることができました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

2023 年いよいよ勉強会回数を増やせる段階になってきました。会員の皆様とともに、ボーリング技術のスキルアップを図っていきます。

引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

内山 剛

## 2. 重要勉強会「高橋直人（博士・技術士）講師の井戸掘りに関する講習会」

開催日	2023 年 4 月 22 日	場所	大泉学園地区区民館（東京都練馬区）	参加者	会員
講師	株式会社日さく 技術開発本部 高橋 直人 部長（博士／技術士）				
内容	<p>©高橋直人様</p>				

## 3. 本年のスキルアップ勉強会の実施状況及び直近の予定

期日	勉強会の内容
1 月 15 日（日）	「地すべりに関する勉強会」 地すべりの定義、地すべりの発生メカニズムについて。
2 月 19 日（日）	「地すべりに関する勉強会」2 班に分かれて発表。 渇水期における地すべり等地域特性に関する先行論文について討議。 地すべり知見を深め、ボーリング事業現場での留意点を検討。
3 月 5 日（日）	長大切土のり面の調査・設計・施工に関する知識を深める。 新たな知見に基づきボーリング事業現場での留意点を検討。
5 月 3 日（水）・4 日（木）	技術士二次試験対策ゼミ形式勉強会
6 月 4 日（日）	技術士二次試験対策勉強会（予定）

4. トピックス

2023年（令和5年）5月から盛土規制法が施行に。

ここでは、盛土規制法の背景やボーリング事業者との関わりを考察する。

1. 盛土規制法の背景

2021年（令和3年）7月、静岡県熱海市で危険な盛土の崩落が大規模土石流を引き起こし、住宅被害が生じ死者も出る甚大な災害が発生した。そこで、全国的に盛土の安全性対策のため、「宅地造成等規制法」（旧法）を抜本的に改正した「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）が制定された。

2. 盛土規制法の概要

盛土規制法を一言でいうなら、危険な盛土等を全国一律の基準で規制する法律である。都道府県等が航空写真等を元に、盛土等により人や住宅等に被害を及ぼす可能性がある地域を調査し、危険性が認められる地域を規制区域に指定する。規制区域の土地所有者等は盛土を安全な状態に維持することが求められ、一定規模の盛土等を行う時は安全基準への適合と事前の許可が必要となる。（次図参照）

<図1：盛土の規制区域のイメージ>



<図2：安全基準のイメージ>

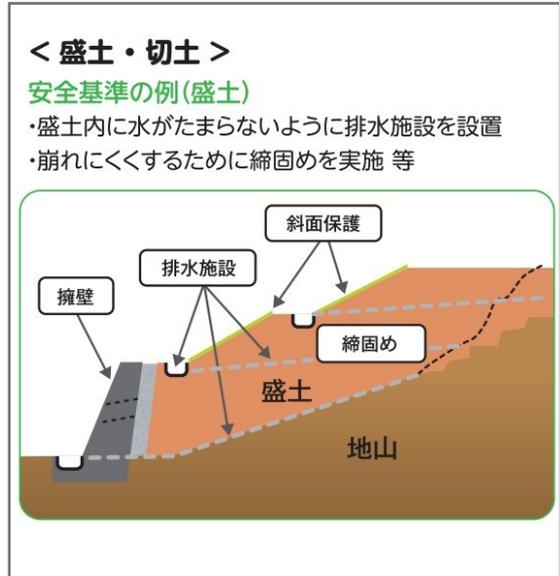


図1及び図2の出所：国土交通省ホームページ掲載の一般向け盛土規制法パンフレット

3. 盛土規制法とボーリング事業者との関わり

盛土規制法施行により、全国的に盛土の安全対策が本格的に見直されるであろう。適切な盛土の安全対策を行うための基礎的な調査の担い手としても、ボーリング事業者は対策工等に対する知見を深めていくことも必要であろう。

参考文献：国土交通省「盛土規制法」資料、宮城県広報資料

執筆：2023年5月28日 小島康（中小企業診断士）

編集：掘師会事務局（合同会社コジマ）